

すすしろカフェの ご案内

「成年後見人」って？

認知症になってしまったらどうやって権利を守りますか

成年後見人、聞きなれない言葉ですね。認知症の親や知的障害を持った子供たちが、基本的な権利(とくに財産に関する)を守れるのは親や子供や身近な親戚等が代行をしているからだと思っていませんか？ 近年、認知症の高齢者が増える中、財産をめぐるトラブルが多くなり、近親者による「後見」が減っているんだそうです。今は、資格を持った「成年後見人」が判断能力の低下した人たちの基本的な権利を守るケースが増えています。

では、誰が、どのように、権利を、守ってくれるのでしょうか？ 認知症、高齢者の独居世帯がますます増えてくるこれからの社会で、成年後見人の役割は重要度を増しています。今回はこの成年後見人のお勉強です。

ご参加ください

- 【日時】 9月19日(水)
- 【時間】 14:00～16:00
- 【場所】 **すすしろ診療所 待合室**(車イスでもOKです)
練馬区練馬1-15-1 冠樹ビル2階(エレベータをご利用下さい)
練馬駅西口 ココナリ前 1階はエース薬局・ファミリーマート
- 【講師】 上山 浩司氏 (成年後見センター・リーガルサポート東京支部)
- 【参加費】 100円 (お飲物・手作りのお菓子)
- 【申込み】 03-3557-6612 事務局 国巻まで
- 【運営】 すずしろ医療生活協同組合とボランティアの方々



どなたでもご利用いただけます